令和８年１１月２日　建設企業委員会資料

企業局 事業部
水道計画課

奈良市企業局給配水管等維持管理業務委託に係るプロポーザル審査委員会の審査結果について（報告）

標記の件につきまして、プロポーザル審査委員会において審査を実施し、下記のとおり受託候補者を決定した後、契約を締結しましたので報告いたします。

記

１　委託名称　　奈良市企業局給配水管等維持管理業務委託
２　募集・選定期間　　令和８年６月１０日から令和８年８月２６日まで
３　業務内容　　（１）管理業務

①漏水調査	⑦工事監理
②受付	⑧道路等占用物調整対応
③現場確認	⑨配管内水質保全
④漏水確認	⑩減圧弁室内維持管理
⑤申請	⑪弁栓確認
⑥苦情処理	⑫水管橋点検

（２）修繕等工事業務

①修繕工事	②布設替工事

４　履行期間　　令和８年１０月１日から令和１３年９月３０日まで
５　プロポーザル提案者の募集 ・選定

令和８年６月１０日から６月２５日まで、公募型プロポーザル方式により提案事業者を公募したところ、１者から参加申請がありました。

１者の場合につきましては、奈良市企業局給配水管等維持管理業務委託受託候補者選定に係るプロポーザル審査委員会審査要領第４条に基づき、一次審査及び二次審査を合わせて実施し、設定する評価基準点が１９０点満点中１００点以上である場合に、本業務委託の受託候補者に選定することとしております。

受託候補者より提出された企画提案書類等に基づき、令和８年８月２６日に書類審査による一次審査及びプレゼンテーション・ヒアリングの二次審査を実施しました。その結果、総合評価点が１１６点であったことから、やまと修繕共同企業体を交渉権第一位の受託候補者に選定しました。なお、受託候補者とは、９月１５日に契約を締結してお

ります。

6　選定理由

・本業務を実施する能力として、豊富な修繕工事実績と本業務の遂行に有効な技術者数を有していること

・共同企業体の各社の経営状況は、契約履行の確実性を測る指標として十分に評価できること

・提案書の内容は、本業務全般としては、企業局の維持管理業務受託者としての意識が認められること

・拡充した管理業務については、取り組む姿勢を示す中で、調整対応や処理業務は、具体性に言及されていない部分が見受けられたものの、ヒアリングにおいて確実な対応が確認されたこと

・修繕等工事業務については、住民との調整や現場説明、現場清掃の実施など信頼性向上のための工夫がみられ、実施体制においても適切な人員配置と役割が提案されていることから評価できること

以　上